

申 し 合 わ せ 事 項

2007年9月29日
京都国家公務員等退職者連絡会結成総会

1 名称と事務所

この会は、京都国家公務員等退職者連絡会（略称、京都国公退職連）とし、事務所を京都国家公務員労働組合共闘会議内に置きます。

2 構成

国家公務員及び関連する職場を退職した者であって、それぞれの単位退職者の会及び個人をもって構成します。

3 目的と活動

この会は、会員相互の親睦と交流を図るとことを主な目的とし、他団体との交流・共同行動を通じて、退職者が健康で不安のない生活を営むため、お互いが励ましあい、平和で豊かな暮らしを目指して活動します。

そのため、機関紙を発行し、情報を交換します。

4 機関

(1) 総 会 この会の最高議決機関であり、年1回定期に開催します。各会の代表及び個人で幹事会を構成し、運営方針の決定と役員を選出します。

(2) 幹事会 この会の執行機関であり、会長、副会長、事務局長、事務局次長及び幹事で構成し、3カ月に1回程度開催します。

5 役員

この会に、次の役員を置きます。

会 長	1名
副 会 長	若干名
事 務 局 長	1名
事務局次長	2名（内1名は京都国家公務員労働組合共闘会議の現職役員）
幹 事	若干名
会 計 監 査	1名

6 財政

この会の財政は、会費及び寄付金などで運営します。

年会費を団体10,000円、個人1,000円としますが、各会の実情に応じて相談します。

この会の会計年度は、総会の月の初日から次期総会の月の前月の末日までとします。